

# ひまわり



[NOSAI 情報]

№ 201202  
平成24年12月21日発行  
N O S A I 連 宮 崎

今回の主な情報は、「キュウリ黄化えそ病対策」「かんきつ類寒害対策」についてです。



黄化えそ病にり病したキュウリ、退緑斑点を呈している

## 1. 感染広がる黄化えそ病

キュウリ黄化えそ病（MYSV）とは

- ・ **ミナミキイロアザミウマ**が媒介するウイルス病。
- ・ メロン、きゅうり、にがうり等、主にウリ科の植物に感染するが、多くの雑草でも感染が確認されている。
- ・ MYSVに限らず、ウイルス病は、感染すると治療する手段がないため、感染拡大防止のためには**感染株の抜き取り処理を行わなければならない**。
- ・ ミナミキイロアザミウマに対する有効な薬剤が少なく、防除が難しい。
- ・ 保毒した虫は、**死ぬまでウイルスを伝染させる**能力をもっている（永続伝播）

（宮崎県 営農支援課）

## 2. これまでの共済金支払状況

昨年、本病に支払った共済金は1,560万円余りで、一昨年に比べ、290万円あまり多い支払いとなり、過去最大の被害となりました。今年は、昨年、発生が見られなかった地域でも発生し、昨年を上回る被害が心配されています。

キュウリ黄化えそ病に対する共済金支払状況（平成24年12月18日現在）

支払年度	事故月 (最終評価月)	地区名	戸数	棟数	設置面積 (a)	支払共済金(円)
23	6	宮崎市佐土原	2	4	49.8	1,220,072
		綾町	1	1	24.6	1,097,069
	10	宮崎市住吉	1	1	8.9	494,021
		西都市三財	2	4	77.1	2,058,396
	11	宮崎市高岡	1	1	29.5	1,128,927
		西都市妻	1	2	11.4	556,414
	12	国富町	1	1	19.7	302,361
		西都市三財	2	3	40.7	737,604
	1	綾町	2	2	52.2	3,133,496
		国富町	2	2	40.8	1,942,340
	2	国富町	1	1	18.0	545,332
		綾町	1	1	23.3	545,340
	3	宮崎市瓜倉	1	1	25.7	935,208
		綾町	1	1	13.2	717,500
新富町		1	1	12.8	258,984	
小 計			20	26	447.7	15,673,064
24	5	宮崎市瓜倉	1	1	18.6	885,336
		木城町	1	1	25.6	210,086
	6	新富町	1	1	15.8	321,833
		新富町	1	1	14.0	459,360
	7	宮崎市広瀬	1	1	19.1	538,305
		都城市祝吉	1	1	7.1	381,152
	9	都城市志和池	1	1	12.5	702,592
		都城市祝吉	1	1	8.2	289,440
	10	都農町	1	1	20.2	344,116
		綾町	1	1	12.7	766,349
	11	宮崎市広瀬	1	1	9.3	383,903
		新富町	1	2	28.4	443,129
		西都市妻	1	1	8.7	206,720
	小 計			13	14	200.2
合 計			33	40	647.9	21,605,385
平均共済金			1棟当たり			540,135
			10a当たり			333,468

### 3. ハウス改植時の注意点！「入れない」対策

施設内外の除草の徹底をしましょう！！

#### 1. 雑草管理



内サイドと外サイドビニルの間に、雑草があると、ここでスリップスが増えます。

改植するときには、必ず除草しましょう。

保温ビニルの間や、暖房機等の機材の下などにある雑草にも要注意です。

#### 2. 施設とその周辺の整備



光反射シートを利用した防除方法



抑草シートによる雑草の根絶

・他にも防虫ネットを利用した防除方法もありますが、ミナミキイロアザミウマの侵入を防ぐには、**0.5mm目合い**以下の防虫ネットが有効です。

・上記いずれの資材も、ミナミキイロアザミウマの侵入を防止する効果がありますが、単独の使用で完全な防除を得られるものではありません。そのため、可能な限り組み合わせて使用してください。

### 4. ハウス改植時の注意点！「増やさない」対策



#### 発症株の抜根

ウイルスに感染した株が残ることがウイルスが拡大する第一の要因であるため、発症株はすぐに抜根してください。

左の写真は抜根でなく断茎したものです。これではウイルスを保毒した株元が長期間生存するため、ウイルスの発生源となります。

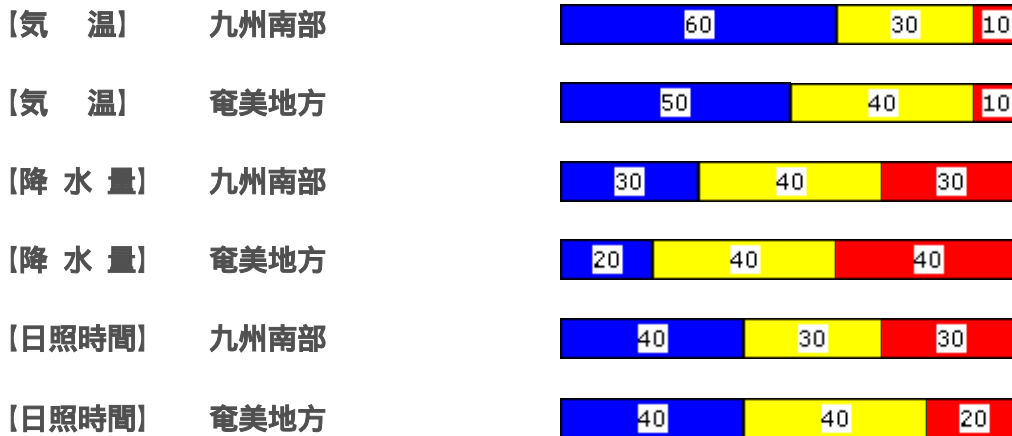
**必ず抜根！！**

(宮崎県 営農支援課)

## 5. かんきつ類寒害対策

気象庁発表の全般1か月予報（11月30日発表）によると、九州南部では気温が低くなることが予想されています。

< 向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%) >



凡例: ■ 低い(少ない) ■ 平年並 ■ 高い(多い)

(気象庁 HP より)

このため、永年生作物である果樹について、寒害に伴う被害を防止するため適切な対応が行われるよう、農水省から技術指導の徹底について通知が発出されました。

以下、通知内容を記載します。

### ・ 寒害対策

低温に弱いかんきつ類等の常緑果樹は、次の事項に留意する。

- (1) 寒害の恐れがある場合は、寒冷紗や不織布等で被覆し、樹体が直接寒風にさらされることや樹体の凍結を防ぐ。特に幼木や改植後まもない若木は寒さに弱いため、コモや不織布等で樹体を保護する等の防寒対策に努める。また、かん水が可能な場合は、土壌の過乾燥を防止するようにかん水を実施する。
- (2) 防風垣や防風網を設置している場合は、裾の部分の巻き上げ等を行い、冷気の停滞を防止する。また、敷わら栽培では、地表面での熱移動が妨げられるため、敷きわらの全面被覆は避ける。
- (3) 今後、収穫・出荷期を迎える中晩柑等においては、異常低温が予想される前に収穫適期の果実を収穫する。また、寒害等によりヤケ、苦味、す上がり等の果皮・果肉障害が発生した場合には、出荷時に、これらの果実の混入防止に細心の注意を払う。
- (4) 冬季に開花から結実を迎えるびわについては、通常の袋掛けの上にアルミ蒸着袋を重ね掛けする等、幼果の保温対策に努める。

(平成24年12月6日付け24生産第2396号農林水産省生産局農産部穀物課長・園芸作物課長通知より)

本県においては、今年の2月初旬に強い寒波が襲来し、日向夏でス上がり果が大量に発生しています。平成24年9月28日にNOSA Iは被害農家に対し、共済金約2,300万円を支払っており、被害割合のうち約90%は寒害によるス上がり果の発生が原因となっています。また、97年産から12年産までの支払った共済金のうち、寒害の被害割合は2割を占めており（グラフ参照）今後も注意が必要です。

ス上がり果は出荷できないため、農家にとっても大きな痛手となります。寒害対策を実施し、被害を最小限に留められるよう、周知徹底をお願いします。



（日向夏 ス上がり果 平成24年2月27日撮影 宮崎市清武町）

日向夏の支払共済金における事故種類別の割合（1997年産～2012年産）

